

<現状>

留学生受入れのための奨学金制度

□: JASSOで実施

	国費外国人留学生制度	私費外国人留学生等学習奨励費	留学生交流支援制度(うち受入れ)
1. 目的・趣旨	諸外国の優秀な人材を国費外国人留学生として受け入れ、我が国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、我が国の大学等の教育力・研究力の強化、国際的知的貢献を図る。	我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対する奨学制度として、奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高めることを目的とする。	諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国へ留学する外国人留学生を支援する。
2. 対象者	<p>【大学院レベル】 研究留学生: 大学(学部)卒業以上の者 教員研修留学生: 大学(学部)卒業以上程度の者 ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP): 大学(学部)卒業以上の者</p> <p>【学部レベル】 学部留学生: 高等学校卒業程度の者 日本語・日本文化研修留学生: 大学(学部)に在学中の者 高等専門学校留学生: 高等学校卒業程度の者 専修学校留学生: 高等学校卒業程度の者</p>	<p>【大学院レベル】 大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者</p> <p>【学部レベル】 大学の学部、短期大学、高等専門学校第4年次以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する専攻科又は留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者、日本語教育機関に在籍する者</p>	【諸外国の大学生等】 諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ短期留学(3か月未満、3か月以上1年以内)する者
3. 実施主体	文部科学省	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構
募集・選考	<p>募集対象国の在外日本大使館等を通じて募集する大使館推薦 我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する大学推薦 日本で学んでいる私費留学生の中から国費外国人留学生に採用する国内採用 その他(YLPにおける海外の公的推薦機関からの推薦等) それぞれの方法により推薦された者を学識経験者による委員会で選考の上、決定</p>	各大学等が申請した推薦者を実施委員会で審査し、採用を決定。 日本留学試験を受験し、優秀な成績を修めた者を予約採用者として決定し、予約採用者が日本国内の大学等に入学した時、JASSO理事長が決定。	<p>【3か月未満】 各大学が申請した受入れプログラムを選考し、決定。これを受け、各大学が候補者を推薦。</p> <p>【3か月以上1年以内】 各大学が申請した受入れ計画数及び受入れプログラムを選考し、決定。これを受け、各大学が候補者を推薦。</p>
4. 支援内容	<p>【奨学金(月額)】 博士課程145,000円、修士課程144,000円、 研究生143,000円、学部生117,000円 (地域により3,000円又は2,000円の加算制度有) ほか、渡航費及び授業料</p>	<p>【奨学金(月額)】 大学院レベル65,000円 学部レベル48,000円</p>	奨学金(月額)80,000円

<視点>

- 留学情報の発信、奨学金支給、留学後のフォローアップ等、一本化された総合的な留学生支援の必要
- 留学生支援業務の入り口から出口まで一貫したより効率的・効果的な実施
- 政府が関与すべき政策的判断を要する業務は、文科省。実務的な業務は、JASSOで実施。

(現在は、国費外国人留学生制度の募集・選考は文部科学省、私費外国人留学生学習奨励費等はJASSOで実施)